

集合住宅をつくる予定の方へ

～自転車置場設置の勧め～

●駐輪場はなぜ必要か？

自転車は、誰もが気軽に乗れて荷物も運搬できる利便性が受けて通勤、通学の足のほか、買い物の足として広く利用されています。

集合住宅をつくる際には、自転車が入居者の生活の足であることを考えて、その需要を満たせるよう設計段階から配慮が必要です。このことが後々の施設管理に大きく役立ちますし、入居者の募集にも好影響を及ぼします。

●駅に近い所に施設を建てる時には放置自転車の対策も必要です

駅周辺には放置自転車があり、この自転車が施設内に入る可能性があります。そのため、放置されにくい工夫と配慮も必要となります。

●駐輪場設置の目安はどのくらいか？

練馬区では、これから集合住宅をつくる予定の方に、自転車置場をつぎの基準で設置いただくよう、お願いしています。

集合住宅のみ（ファミリータイプ）

$\text{戸数} \times 2 \text{台} = \text{最低設置台数}$

集合住宅+店舗など

$\text{①} + \text{②} = \text{最低設置台数}$	
内 訳	集合住宅の分① $\text{戸数} \times 2 \text{台} = \text{最低台数}$
	店舗などの分② $\text{店舗面積} \div 20 \text{m}^2 = \text{最低台数}$

※店舗については、面積によって付置義務がかかる場合があります。

※ワンルームマンションについては、開発調整課へご相談ください。

「練馬区まちづくり条例」により付置義務がかかる場合があります。

●建築主および設計事務所の方へ（お願い）

「練馬区自転車の適正利用に関する条例」には、集合住宅についての規定はありません。しかし、建物を建築し、そこに人が暮らすとなれば必ず、「生活行動」が生まれます。居住者となる人たちが、地域で生き活きと生活するためには、買い物や、通勤、通学などの近距離の交通手段を確保する必要があります。また、駐輪場の規模が居住者の数に比べ不足すれば、付近の道路や歩道に放置されたり、敷地内の空き地や玄関、通路をふさぐようになり、施設管理上の問題を引き起こす要因となってしまいます。

そこで、施設の建設にあたっては、将来の自転車需要にも配慮いただき、必要量の自転車置場の設置をお願いします。

●快適な環境は、皆さんが作ってください

1 入口近辺に駐輪場を設けてください

どんなに広く立派な自転車置場を作っても、離れたところにあると、利用率が低下し、結局、入口付近に自転車が置かれてしまいます。これを解消するには、入口近辺につくる方法が現状では最善といえます。

2 建物の規模にあった大きさの駐輪場を設けてください

せっかくつくった駐輪場でも、適正な大きさを確保していないと、自転車があふれ、ひどいときには玄関前やエレベーターホール前なども自転車で埋まってしまうこともあります。

3 駐輪スペースを管理する

i) 駐輪スペースの表示を行う

駐輪場にガードテープなどで表示をしてください。

ラック式自転車置場にして、利用者自身に整理させるのも一案です。

ii) 利用のきまりを掲示する

駐輪スペースは、入居者が快適な生活を過ごせるよう設置する施設ですから、お互いが気持ち良く利用できるようにする工夫として、まず利用のきまりを掲示してください。

(例) 自転車置場ご利用上の注意

当建物の住居者以外の方のご利用は、遠慮願います。

長期間放置されている自転車は随時、廃棄処分します。

整理整頓を心掛けて、皆さんで気持ち良く利用できるよう
にご協力ください。

〇〇ビル 管理人

iii) 残留自転車の撤去を行う

自転車置場の環境を保つには、不要となって駐輪場に放り込んだままになっている自転車の整理も必要になります。これは、入居者以外の自転車の進入の排除と居住者自身の財産管理の徹底が主な目的で、これを行わないといつまでも現状のままです。

残った自転車は、皆さん自身で粗大ゴミとして処分などしてください。